

議員発案第1号

患者、国民の医療費負担増の中止を求める意見書

上記の議案を次のとおり提出する。

平成18年 3月16日

提出者 加茂市議会議員 大 関 勝 正

賛成者 同 森 山 一 理

同 同 安 中 利 男

同 同 安 田 憲 喜

同 同 高 橋 禧 雄

同 同 樋 口 浩 二

平成18年 3月23日議決

加茂市議会議長 関 龍 雄

## 患者、国民の医療費負担増の中止を求める意見書

政府は2006年2月10日、第164回通常国会に「医療制度改革関連法案」を提出しました。これは、2002年10月の高齢者の患者負担増、2003年4月の健康保険本人3割負担に続いて、高齢者を中心に国民への新たな負担を求めるものです。

現役並み所得のある70歳以上の窓口負担を10月から現行の2割を3割に引き上げ、2008年4月から、70歳～74歳の一般所得者の負担も現行1割を2割に引き上げ、療養病床入院患者の居住費・食費の10月からの自己負担化、75歳以上を対象とした新たな「高齢者医療制度」の2008年4月からの創設、保険料の年金からの天引きなど、医療を最も必要とする高齢者に負担増を求める内容となっています。医療費以外にも介護保険での負担増や増税は高齢者の生活に大きな影響を与えかねません。

日本医師会が指摘しているように「国民皆保険制度」によって、日本は先進諸国の中でも比較的安い医療費で「健康達成度」世界一位の成果を上げています。今回の「医療制度改革関連法案」は、保険証1枚でかかることのできる日本の「国民皆保険制度」を崩壊させかねないものであり、受診抑制により病気の早期発見、早期治療がさまたげられ、重症化による医療費の増加を招く結果が生じることを心配します。

私たちは「誰でも、いつでも、どこでも」安心して良質の医療が平等に受けられる「国民皆保険制度」を守ることが今、重要であると考えます。

以上の趣旨から次の事項の実施を強く要望します。

### 記

1. 健康保険3割負担を2割にもどすなど患者負担を軽減すること。
2. 高齢者の窓口負担増、高額医療・人工透析の負担上限引き上げ、入院時の食費・居住費自己負担化などの患者負担増をやめること。
3. 高齢者から月6千円もの保険料を年金から天引きする高齢者医療保険制度の創設をやめること。医療保険制度への国の責任を都道府県などに転嫁しないこと。
4. 混合診療の拡大をやめ、必要な医療は医療保険制度で給付すること。
5. 医師、看護師の増員や医療の安全性と質の向上のために診療報酬を改善すること。医薬品、医療材料の高価格を抜本的に是正すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成18年 3月23日

加茂市議会議長 関 龍 雄

内閣総理大臣  
財 務 大 臣 様  
厚生労働大臣

議員発案第2号

地方切り捨てをせず、住民の安全と安心を守る公的機関の  
役割を重視し、住民のサービス向上を求める意見書

上記の議案を次のとおり提出する。

平成18年 3月17日

提出者 加茂市議会議員 佐野 正三良

賛成者 同 田沢 弘一

同 同 山田 義栄

同 同 中野 元栄

同 同 茂岡 明与司

同 同 安武 秀敏

同 同 星野 昭吾

同 同 今井 詔一

平成18年 3月23日議決

加茂市議会議長 関 龍雄

地方切り捨てをせず、住民の安全と安心を守る公的機関の  
役割を重視し、住民のサービス向上を求める意見書

これまでの「規制緩和」や「市場競争の徹底」で耐震偽造問題や運送事業での事故多発などに見られるように、住民の安全と財産が損なわれています。また、医療、年金や介護などでの住民給付切り下げ、受益者負担が押しつけられ「三位一体改革」の下で地方交付税の削減などとともに、国や地方自治体の業務の民間委託が進められ、住民負担増と公共サービス低下の一因となっています。さらに、労働法制の相次ぐ緩和・「改正」で雇用や働くルールが破壊されています。こうしたことにより、所得再配分の機能が弱体化し、所得による格差、地域による格差が拡大しています。

このような中で、雇用や暮らし、将来の不安が増し、安全と安心が脅かされています。「公共サービスの民間化」や、「国から地方へ」と財源保障も不十分のままでの実施事務の自治体への押しつけをこれ以上続けることは、地方切り捨てにもつながり、住民生活のセーフティネットの破壊につながりかねません。いのちと暮らしを守り、安全・安心な社会を確立することは国と自治体の役割です。

「国と自治体の公的責任の堅持と住民の暮らしと権利保障の確保」、「労働者の雇用の不安定化や賃金引き下げなどの解消」、「中央と地方のあらゆる格差の解消」をとおして「地域経済の再生」をめざし、希望のもてる地域社会を実現したいと願っています。

よって、次の方策を講じるよう強く要望いたします。

記

1. 中越大震災や水害・豪雪対応などで果たしている、住民の安全と財産を守る公的機関の役割を削減せず、住民サービスの向上を行うこと。
2. 住民へのサービス業務を安易に民間に委ねる「市場化テスト」や規制緩和など「公共サービス業務の民間化」をすすめる法制化を行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成18年 3月23日

加茂市議会議長 関 龍 雄

内閣総理大臣  
行政改革担当大臣  
総務大臣  
財務大臣  
様

議員発案第3号

個人所得課税における各種控除の安易な縮小と  
定率減税の廃止を行わないことを求める意見書

上記の議案を次のとおり提出する。

平成18年 3月17日

提出者 加茂市議会議員 佐野 正三良

賛成者 同 田沢 弘一

同 同 山田 義栄

同 同 中野 元栄

同 同 茂岡 明与司

同 同 安武 秀敏

同 同 星野 昭吾

同 同 今井 詔一

平成18年 3月23日議決

加茂市議会議長 関 龍雄

個人所得課税における各種控除の安易な縮小と  
定率減税の廃止を行わないことを求める意見書

勤労者を中心とした家計の税・保険料負担は、年金保険料、雇用保険の引き上げ、老年者控除及び配偶者特別控除の廃止など、ここ数年の税制や社会保障制度の改正により年々重くなっています。さらに、2006年1月からは所得税及び住民税の「定率減税」が縮小され2007年1月からの全廃が政府税制調査会から答申されました。定率減税及び各種所得控除の縮小・廃止が地域住民の暮らしを直撃することにより、消費を冷え込ませ、ひいては地域経済の回復基調の足取りに深刻な影響を及ぼすことが強く懸念されます。

よって、次の方策を講じるよう強く要望いたします。

記

1. 政府は、歳出削減をはじめ国民が納得できる歳出構造改革を行い、その成果を公開すること。
2. 政府は、所得捕捉格差の是正をはじめとする不公平税制の是正を早急に行うこと。
3. 勤労者世帯を狙い撃ちした、個人所得課税における各種控除の安易な縮小と定率減税の廃止を行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成18年 3月23日

加茂市議会議長 関 龍 雄

内閣総理大臣  
財務大臣様  
総務大臣

議員発案第4号

道路特定財源に関する意見書

上記の議案を次のとおり提出する。

平成18年 3月22日

提出者 加茂市議会議員 広野豊作

賛成者 同 高井保

同 同 小野吉太郎

同 同 安中弘

同 同 樋口博務

平成18年 3月23日議決

加茂市議会議長 関 龍雄

## 道路特定財源に関する意見書

道路は地方の生活を支える最も重要な社会基盤として、地域の交通の円滑化に資するほか、都市部と地方部の交流・交易基盤として、その必要性はますます大きくなっておりま

す。特に新潟県における国道403号線は、当県央地域と新潟地域を結ぶ大動脈であるとともに、県央地域内、とりわけ、三条市・加茂市・田上町の各地域とを結ぶ道路として、その役割の重要性については、誰も異論を差し挟む余地のないところであります。

しかしながら、本線バイパスの整備が未だ完了していないために、現403号線は慢性的な渋滞が発生し、県央地域内の移動効率を確保する広域幹線道路としての機能を充分には果たしていないと言わざるを得ません。

特に、救急医療のように、時間との闘いが住民一人一人の命を左右する分野において、この現状は非常に深刻かつ重要な問題であります。

こうした状況下において、一日も早く、県央地域を本線バイパスで結び、原則、30分以内に、新設されるであろう救命救急センターに患者を運び、県央地域の住民の命を一人でも多く救うことのできる「命の大動脈」を完成させる必要があると考えます。

しかるに、近年の本線バイパス建設工事の進捗状況に視線を移せば、いつ完成するのか見通しさえつかない状況に陥っていると言わざるを得ません。

これら道路整備の財源的基盤である道路特定財源制度は、受益者負担の原則の下に成り立っている制度であり、依然として非常に大きい道路整備の必要性に鑑み、その用途については、あくまでも道路に関する事業に充てることが適当と考えております。

よって、政府におかれては、地方における道路網整備の実態とその必要性を認識され、その財源を確保する道路特定財源制度を堅持し、地方の道路整備が遅れることのないよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成18年 3月23日

加茂市議会議長 関 龍 雄

内閣総理大臣  
財務大臣様  
国土交通大臣